

新旧対照表（J:COM でんき 家庭用コース契約約款_九州電力エリア）

J:COM でんき 家庭用コース 契約約款 表紙

変更後	変更前	変更
J:COM でんき 家庭用コース契約約款 (九州電力エリア)	J:COM でんき 家庭用コース契約約款	追加
取次業者(約款発行者)： JCOM マーケティング株式会社	取次業者(約款発行者)： 株式会社ジェイコム九州	変更
小売電気事業者： 住友商事株式会社	小売電気事業者： 住友商事株式会社	
2026年4月1日	2025年7月1日	変更

J:COM でんき 家庭用コース 契約約款 本文

変更後	変更前	変更
第5章 使用および供給 第34条（削除）	第5章 使用および供給 第34条（制限または中止の料金割引） 当社は第33条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合には、次の割引を行ない料金を算定いたします。ただし、その原因が契約者の責めとなる理由による場合は、その契約者については割引いたしません。 イ 割引の対象	変更 削除

<p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 42 条（解除等）</p> <p>（1）契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 31 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>二 約款の条項（第 72 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p> <p>ヘ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p>	<p>基本料金（最低月額料金の適用を受ける場合は最低月額料金といたします）といたします。ただし、第 22 条（料金の算定）（1）イまたはロの場合は、制限または中止の日における契約内容に応じて算定される 1 月の金額といたします。</p> <p>ロ 割引金額</p> <p>当社は一般送配電事業者等から申告のあった制限または中止の期間における金額について契約者へ遡及精算いたします。</p> <p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 42 条（解除等）</p> <p>（1）契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 31 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>二 約款の条項（第 72 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p> <p>ヘ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p>
---	--

<p>ト 当社が、当社の従業員およびステークホルダーに対する契約者の要求が妥当性を欠くと判断した場合や、契約者の要求を実現するための手段および態様が社会通念上不相当であると判断した場合、当社が書面等でその行為の解消を求める通知を行っても相当期間内に解消しないとき。</p>		追加
--	--	----

J:COM でんき 家庭用コース 契約約款 別記

変更後	変更前	変更																																																												
<p>別記 1 (第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域</p> <p>第 1 条 (適用) (2)に記載する「別記 1 に定める当社のサービス提供区域」は以下のとおりです。</p>	<p>別記 1 (第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域</p> <p>第 1 条 (適用) (2)に記載する「別記 1 に定める当社のサービス提供区域」は以下のとおりです。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="92 795 316 851">法人名</th> <th data-bbox="316 795 541 851">エリア名</th> <th data-bbox="541 795 1066 851">提供区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="92 851 316 954">JCOM マーケティング(株)</td> <td data-bbox="316 851 541 954">東京東エリア</td> <td data-bbox="541 851 1066 954">東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 954 316 994"></td> <td data-bbox="316 954 541 994">杉並・中野エリア</td> <td data-bbox="541 954 1066 994">東京都杉並区、中野区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 994 316 1081"></td> <td data-bbox="316 994 541 1081">東京西エリア</td> <td data-bbox="541 994 1066 1081">東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1081 316 1121"></td> <td data-bbox="316 1081 541 1121">すみだ・台東エリア</td> <td data-bbox="541 1081 1066 1121">東京都墨田区、台東区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1121 316 1160"></td> <td data-bbox="316 1121 541 1160">板橋・北エリア</td> <td data-bbox="541 1121 1066 1160">東京都北区、板橋区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1160 316 1200"></td> <td data-bbox="316 1160 541 1200">港・新宿エリア</td> <td data-bbox="541 1160 1066 1200">東京都港区、新宿区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1200 316 1240"></td> <td data-bbox="316 1200 541 1240">大田エリア</td> <td data-bbox="541 1200 1066 1240">東京都大田区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1240 316 1343"></td> <td data-bbox="316 1240 541 1343">八王子・日野エリア</td> <td data-bbox="541 1240 1066 1343">東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1343 316 1481"></td> <td data-bbox="316 1343 541 1481">多摩エリア</td> <td data-bbox="541 1343 1066 1481">東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市</td> </tr> </tbody> </table>	法人名	エリア名	提供区域	JCOM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市		杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区		東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区		板橋・北エリア	東京都北区、板橋区		港・新宿エリア	東京都港区、新宿区		大田エリア	東京都大田区		八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 795 1291 851">法人名</th> <th data-bbox="1291 795 1516 851">局名</th> <th data-bbox="1516 795 2021 851">提供区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 851 1291 938">(株)ジェイコム東京</td> <td data-bbox="1291 851 1516 938">東エリア局</td> <td data-bbox="1516 851 2021 938">東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 938 1291 978"></td> <td data-bbox="1291 938 1516 978">杉並・中野局</td> <td data-bbox="1516 938 2021 978">東京都杉並区、中野区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 978 1291 1081"></td> <td data-bbox="1291 978 1516 1081">西エリア局</td> <td data-bbox="1516 978 2021 1081">東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1081 1291 1121"></td> <td data-bbox="1291 1081 1516 1121">すみだ・台東局</td> <td data-bbox="1516 1081 2021 1121">東京都墨田区、台東区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1121 1291 1160"></td> <td data-bbox="1291 1121 1516 1160">板橋・北局</td> <td data-bbox="1516 1121 2021 1160">東京都北区、板橋区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1160 1291 1200"></td> <td data-bbox="1291 1160 1516 1200">港・新宿局</td> <td data-bbox="1516 1160 2021 1200">東京都港区、新宿区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1200 1291 1240"></td> <td data-bbox="1291 1200 1516 1240">大田局</td> <td data-bbox="1516 1200 2021 1240">東京都大田区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1240 1291 1343"></td> <td data-bbox="1291 1240 1516 1343">八王子・日野局</td> <td data-bbox="1516 1240 2021 1343">東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1343 1291 1481"></td> <td data-bbox="1291 1343 1516 1481">多摩局</td> <td data-bbox="1516 1343 2021 1481">東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市</td> </tr> </tbody> </table>	法人名	局名	提供区域	(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市		杉並・中野局	東京都杉並区、中野区		西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区		板橋・北局	東京都北区、板橋区		港・新宿局	東京都港区、新宿区		大田局	東京都大田区		八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市	変更 変更
法人名	エリア名	提供区域																																																												
JCOM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市																																																												
	杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区																																																												
	東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市																																																												
	すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区																																																												
	板橋・北エリア	東京都北区、板橋区																																																												
	港・新宿エリア	東京都港区、新宿区																																																												
	大田エリア	東京都大田区																																																												
	八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市																																																												
	多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市																																																												
法人名	局名	提供区域																																																												
(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市																																																												
	杉並・中野局	東京都杉並区、中野区																																																												
	西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市																																																												
	すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区																																																												
	板橋・北局	東京都北区、板橋区																																																												
	港・新宿局	東京都港区、新宿区																																																												
	大田局	東京都大田区																																																												
	八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市																																																												
	多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市																																																												

	足立エリア	東京都足立区		足立局	東京都足立区
	武蔵野・三鷹エリア	東京都武蔵野市、三鷹市		武蔵野・三鷹局	東京都武蔵野市、三鷹市
	西東京エリア	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市		西東京局	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市
	調布エリア	東京都調布市、世田谷区、狛江市		調布局	東京都調布市、世田谷区、狛江市
	世田谷エリア	東京都世田谷区、狛江市		世田谷局	東京都世田谷区、狛江市
	江戸川エリア	東京都江戸川区		江戸川局	東京都江戸川区
	湘南・鎌倉エリア	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市	(株)ジェイコム湘南・神奈川	湘南・鎌倉局	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市
	横須賀エリア	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市		横須賀局	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市
	南横浜エリア	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区		南横浜局	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区
	相模原・大和エリア	神奈川県相模原市、愛川町、大和市		相模原・大和局	神奈川県相模原市、愛川町、大和市
	町田・川崎エリア	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区		町田・川崎局	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区
	かながわセントラルエリア	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区		かながわセントラル局	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区
	横浜テレビエリア	横浜市南区、磯子区、中区、西区		横浜テレビ局	横浜市南区、磯子区、中区、西区
	西湘エリア	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町		西湘局	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町
	茨城エリア	茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根町、石岡市、常総市、つくば市		土浦ケーブルテレビ(株)	茨城局
	さいたま南エリア	埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南		(株)ジェイコム	さいたま南局
					埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南

変更

変更

変更

		区、桜区、緑区	
さいたま北エリア	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町	さいたま北局	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町
所沢エリア	埼玉県所沢市	所沢局	埼玉県所沢市
東上・川越エリア	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町	東上・川越局	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町
川口・戸田エリア	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区	川口・戸田局	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区
越谷・春日部エリア	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区	越谷・春日部局	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区
草加エリア	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区	草加局	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区
埼玉県央エリア	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町	埼玉県央局	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町
熊谷・深谷エリア	埼玉県熊谷市、深谷市	熊谷・深谷局	埼玉県熊谷市、深谷市
群馬エリア	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市	群馬局	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市
仙台エリア	仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市	仙台局	仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市
市川・浦安エリア	千葉県市川市、浦安市全域	市川・浦安局	千葉県市川市、浦安市全域
YY 船橋習志野エリア	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区	YY 船橋習志野局	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区

変更

	の一部、鎌ヶ谷市の一 部		の一部、鎌ヶ谷市の一 部
木更津エリア	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市 の一部、富津市	木更津局	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市 の一部、富津市
千葉セントラルエリ ア	千葉県千葉市	千葉セントラル局	千葉県千葉市
東葛・葛飾エリア	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山 市、野田市	東葛・葛飾局	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山 市、野田市
東関東エリア	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野 田市、白井市	東関東局	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野 田市、白井市
らーばんねっとエリ ア	千葉県印西市、白井市、船橋市小室 町	らーばんねっとセン ター	千葉県印西市、白井市、船橋市小室 町
宝塚川西エリア	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市	(株)ジェイコ ムウエスト	宝塚川西局
かわちエリア	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺 市、柏原市		かわち局
南大阪エリア	大阪狭山市、河内長野市、富田林市		南大阪局
和歌山エリア	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川 市貴志川町		和歌山局
りんくうエリア	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、 田尻町、熊取町、岬町		りんくう局
堺エリア	堺市、高石市		堺局
和泉・泉大津エリ ア	和泉市、泉大津市		和泉・泉大津局
大阪エリア	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉 区、平野区、生野区、天王寺区		大阪局
大阪セントラルエリ ア	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、 東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、 東成区		大阪セントラル局
北摂エリア	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		北摂局

変更

	京都みやびじょん エリア	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		京都みやびじょん 局	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市	
	北河内エリア	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		北河内局	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市	
	北大阪エリア	吹田市、豊中市、池田市		北大阪局	吹田市、豊中市、池田市	
	高槻エリア	高槻市、島本町		高槻局	高槻市、島本町	
	東大阪エリア	東大阪市		東大阪局	東大阪市	
	神戸芦屋エリア	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		神戸芦屋局	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド	
	神戸三木エリア	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		神戸三木局	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市	
	福岡エリア	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市		(株)ジェイコ ム九州	福岡局	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市
	北九州エリア	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市		北九州局	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市	
	熊本エリア	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合 志市		熊本局	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合 志市	

変更

	大分エリア	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	(株)ケーブル ネット下関	下関局	下関市	変更
(株)ケーブルネット下関	下関エリア	下関市	大分ケーブルテレコム(株)	大分局	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	変更

J:COM でんき 家庭用コース 契約約款 附則

変更後	変更前	変更
<p>(実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。</p> <p>(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、 株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会 社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会 社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1 日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます） また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマ ーケティング株式会社に商号変更します。 この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、 2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請 求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。</p>		追加

新旧対照表（J:COM でんき 共用部コース契約約款_九州電力エリア）

J:COM でんき 共用部コース契約約款 表紙

変更後	変更前	変更
J:COM でんき 共用部コース契約約款 (九州電力エリア)	J:COM でんき 共用部コース契約約款	追加
取次業者(約款発行者)： JCOM マーケティング株式会社	取次業者(約款発行者)： 株式会社ジェイコム九州	変更
小売電気事業者： 住友商事株式会社	小売電気事業者： 住友商事株式会社	
2026年4月1日	2025年7月1日	変更

J:COM でんき 共用部コース契約約款 本文

変更後	変更前	変更
第5章 使用および供給 第33条（削除）	第5章 使用および供給 第33条（制限または中止の料金割引） 当社は第32条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合には、次の割引を行ない料金を算定いたします。ただし、その原因が契約者の責めとなる理由による場合は、その契約者については割引いたしません。 イ 割引の対象	変更 削除

<p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 41 条（解除等）</p> <p>（1）契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 30 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>ニ 約款の条項（第 71 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があったと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p>	<p>基本料金（力率割引または割増しの適用を受ける場合はその適用後の基本料金とし、また、最低月額料金の適用を受ける場合は最低月額料金といたします）といたします。ただし、第 21 条（料金の算定）（1）イまたはロの場合は、制限または中止の日における契約内容に応じて算定される 1 月の金額といたします</p> <p>□ 割引金額</p> <p>当社は一般送配電事業者等から申告のあった制限または中止の期間における金額について契約者へ遡及精算いたします。</p> <p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 41 条（解除等）</p> <p>（1）契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 30 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>ニ 約款の条項（第 71 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があったと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p>
---	---

<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p> <p>ト 当社が、当社の従業員およびステークホルダーに対する契約者の要求が妥当性を欠くと判断した場合や、契約者の要求を実現するための手段および態様が社会通念上不相当であると判断した場合、当社が書面等でその行為の解消を求める通知を行っても相当期間内に解消しないとき。</p>	<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p>	追加
--	---	----

J:COM でんき 共用部コース 契約約款 別記

変更後			変更前			変更 変更
法人名	エリア名	提供区域	法人名	局名	提供区域	
J:COM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市	(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市	
	杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区		杉並・中野局	東京都杉並区、中野区	
	東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市	
	すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区		すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区	
	板橋・北エリア	東京都北区、板橋区		板橋・北局	東京都北区、板橋区	
	港・新宿エリア	東京都港区、新宿区		港・新宿局	東京都港区、新宿区	
	大田エリア	東京都大田区		大田局	東京都大田区	
	八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市	
	多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東		多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東	

	大和市、武藏村山市		
足立エリア	東京都足立区		
武藏野・三鷹エリア ア	東京都武藏野市、三鷹市		
西東京エリア	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市		
調布エリア	東京都調布市、世田谷区、狛江市		
世田谷エリア	東京都世田谷区、狛江市		
江戸川エリア	東京都江戸川区		
湘南・鎌倉エリア	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市	変更	
横須賀エリア	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市		
南横浜エリア	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区		
相模原・大和エリア	神奈川県相模原市、愛川町、大和市		
町田・川崎エリア	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区		
かながわセントラルエリア	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区		
横浜テレビエリア	横浜市南区、磯子区、中区、西区		
西湖エリア	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町		
茨城エリア	茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根		
	大和市、武藏村山市		
足立局	東京都足立区		
武藏野・三鷹局	東京都武藏野市、三鷹市		
西東京局	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市		
調布局	東京都調布市、世田谷区、狛江市		
世田谷局	東京都世田谷区、狛江市		
江戸川局	東京都江戸川区		
(株)ジェイコム湘南・神奈川	湘南・鎌倉局 横須賀局 南横浜局 相模原・大和局 町田・川崎局 かながわセントラル局 横浜テレビ局 西湖局 茨城局	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市 横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市 神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区 神奈川県相模原市、愛川町、大和市 東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区 神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区 横浜市南区、磯子区、中区、西区 神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町 茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根	変更

		町、石岡市、常総市、つくば市	
さいたま南エリア	埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南区、桜区、緑区	(株)ジェイコム埼玉・東日本	さいたま南局
さいたま北エリア	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町		さいたま北局
所沢エリア	埼玉県所沢市		所沢局
東上・川越エリア	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町		東上・川越局
川口・戸田エリア	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区		川口・戸田局
越谷・春日部エリア	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区		越谷・春日部局
草加エリア	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区		草加局
埼玉県央エリア	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町		埼玉県央局
熊谷・深谷エリア	埼玉県熊谷市、深谷市		熊谷・深谷局
群馬エリア	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市		群馬局
仙台エリア	仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市		仙台局
市川・浦安エリア	千葉県市川市、浦安市全域	(株)ジェイコム	市川・浦安局

変更

変更

YY 船橋習志野エリア	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部	ム千葉	YY 船橋習志野局	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部
木更津エリア	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市		木更津局	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市
千葉セントラルエリア	千葉県千葉市		千葉セントラル局	千葉県千葉市
東葛・葛飾エリア	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市		東葛・葛飾局	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市
東関東エリア	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市		東関東局	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市
らーばんねっとエリア	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町		らーばんねっとセンター	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町
宝塚川西エリア	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市		宝塚川西局	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市
かわちエリア	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、柏原市		かわち局	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、柏原市
南大阪エリア	大阪狭山市、河内長野市、富田林市		南大阪局	大阪狭山市、河内長野市、富田林市
和歌山エリア	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市貴志川町		和歌山局	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市貴志川町
りんくうエリア	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町		りんくう局	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町
堺エリア	堺市、高石市		堺局	堺市、高石市
和泉・泉大津エリア	和泉市、泉大津市		和泉・泉大津局	和泉市、泉大津市
大阪エリア	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、生野区、天王寺区		大阪局	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、生野区、天王寺区
大阪セントラルエリア	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、		大阪セントラル局	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、

変更

	東成区		
北摂エリア	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		
京都みやびじょん エリア	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		
北河内エリア	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		
北大阪エリア	吹田市、豊中市、池田市		
高槻エリア	高槻市、島本町		
東大阪エリア	東大阪市		
神戸芦屋エリア	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		
神戸三木エリア	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		
福岡エリア	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市		
北九州エリア	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市		
熊本エリア	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合		
	東成区		
北摂局	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		
京都みやびじょん 局	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		
北河内局	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		
北大阪局	吹田市、豊中市、池田市		
高槻局	高槻市、島本町		
東大阪局	東大阪市		
神戸芦屋局	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		
神戸三木局	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		
(株)ジェイコ ム九州	福岡局	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市	変更
	北九州局	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市	
	熊本局	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合	

		志市	
	大分エリア	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	
(株)ケーブルネット下関	下関エリア	下関市	変更 変更
		(株)ケーブルネット下関	志市 下関局 下関市 大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市

J:COM でんき 共用部コース契約約款 附則

変更後	変更前	変更
<p>(実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。</p> <p>(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、 株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、 株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます） また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。 この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、 2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。</p>		追加

新旧対照表（J:COM 電力 家庭用コース契約約款_九州電力エリア）

J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 表紙

変更後	変更前	変更
J:COM 電力 家庭用コース契約約款 (九州電力エリア)	J:COM 電力 家庭用コース契約約款	追加
取次業者(約款発行者)： JCOM マーケティング株式会社	取次業者(約款発行者)： 株式会社ジェイコム九州	変更
小売電気事業者： 住友商事株式会社	小売電気事業者： 住友商事株式会社	
2026 年 4 月 1 日	2025 年 7 月 1 日	変更

J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 本文

変更後	変更前	変更
第 5 章 使用および供給 第 34 条（削除）	第 5 章 使用および供給 第 34 条（制限または中止の料金割引） 当社は第 33 条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合には、次の割引を行ない料金を算定いたします。ただし、その原因が契約者の責めとなる理由による場合は、その契約者については割引いたしません。	変更 削除

<p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 42 条（解除等）</p> <p>(1) 契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 31 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>二 約款の条項（第 72 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p>	<p>イ 割引の対象</p> <p>基本料金（最低月額料金の適用を受ける場合は最低月額料金といたします）といたします。ただし、第 22 条（料金の算定）(1)イまたはロの場合は、制限または中止の日における契約内容に応じて算定される 1 月の金額といたします。</p> <p>ロ 割引金額</p> <p>当社は一般送配電事業者等から申告のあった制限または中止の期間における金額について契約者へ遡及精算いたします。</p> <p>第 6 章 契約の変更および終了</p> <p>第 42 条（解除等）</p> <p>(1) 契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。</p> <p>イ 第 31 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。</p> <p>ロ 料金の支払を遅延したとき</p> <p>ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。</p> <p>二 約款の条項（第 72 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。</p> <p>ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。</p>
--	--

<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p> <p>ト 当社が、当社の従業員およびステークホルダーに対する契約者の要求が妥当性を欠くと判断した場合や、契約者の要求を実現するための手段および態様が社会通念上不相当であると判断した場合、当社が書面等でその行為の解消を求める通知を行つても相当期間内に解消しないとき。</p>	<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p>	追加
--	---	----

J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 別記

変更後			変更前			変更																																																												
<p>別記 1</p> <p>(第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域</p> <p>第 1 条 (適用) (2)に記載する「別記 1 に定める当社のサービス提供区域」は以下のとおりです。</p>			<p>別記 1</p> <p>(第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域</p> <p>第 1 条 (適用) (2)に記載する「別記 1 に定める当社のサービス提供区域」は以下のとおりです。</p>			変更																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>エリア名</th> <th>提供区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J:COM マーケティング(株)</td> <td>東京東エリア</td> <td>東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>杉並・中野エリア</td> <td>東京都杉並区、中野区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京西エリア</td> <td>東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すみだ・台東エリア</td> <td>東京都墨田区、台東区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>板橋・北エリア</td> <td>東京都北区、板橋区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>港・新宿エリア</td> <td>東京都港区、新宿区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大田エリア</td> <td>東京都大田区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八王子・日野エリア</td> <td>東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>多摩エリア</td> <td>東京都立川市、昭島市、国立市、東</td> </tr> </tbody> </table>			法人名	エリア名	提供区域	J:COM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市		杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区		東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区		板橋・北エリア	東京都北区、板橋区		港・新宿エリア	東京都港区、新宿区		大田エリア	東京都大田区		八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>局名</th> <th>提供区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ジェイコム東京</td> <td>東エリア局</td> <td>東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>杉並・中野局</td> <td>東京都杉並区、中野区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西エリア局</td> <td>東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すみだ・台東局</td> <td>東京都墨田区、台東区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>板橋・北局</td> <td>東京都北区、板橋区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>港・新宿局</td> <td>東京都港区、新宿区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大田局</td> <td>東京都大田区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八王子・日野局</td> <td>東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>多摩局</td> <td>東京都立川市、昭島市、国立市、東</td> </tr> </tbody> </table>			法人名	局名	提供区域	(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市		杉並・中野局	東京都杉並区、中野区		西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区		板橋・北局	東京都北区、板橋区		港・新宿局	東京都港区、新宿区		大田局	東京都大田区		八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東	変更
法人名	エリア名	提供区域																																																																
J:COM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市																																																																
	杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区																																																																
	東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市																																																																
	すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区																																																																
	板橋・北エリア	東京都北区、板橋区																																																																
	港・新宿エリア	東京都港区、新宿区																																																																
	大田エリア	東京都大田区																																																																
	八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市																																																																
	多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東																																																																
法人名	局名	提供区域																																																																
(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市																																																																
	杉並・中野局	東京都杉並区、中野区																																																																
	西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市																																																																
	すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区																																																																
	板橋・北局	東京都北区、板橋区																																																																
	港・新宿局	東京都港区、新宿区																																																																
	大田局	東京都大田区																																																																
	八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市																																																																
	多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東																																																																

	大和市、武藏村山市	
足立エリア	東京都足立区	
武藏野・三鷹エリア ア	東京都武藏野市、三鷹市	
西東京エリア	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市	
調布エリア	東京都調布市、世田谷区、狛江市	
世田谷エリア	東京都世田谷区、狛江市	
江戸川エリア	東京都江戸川区	
湘南・鎌倉エリア	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市	
横須賀エリア	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市	
南横浜エリア	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区	
相模原・大和エリア ア	神奈川県相模原市、愛川町、大和市	
町田・川崎エリア	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区	
かながわセントラル エリア	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区	
横浜テレビエリア	横浜市南区、磯子区、中区、西区	
西湘エリア	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町	
茨城エリア	茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根町、石岡市、常総市、つくば市	
	大和市、武藏村山市	
足立局	東京都足立区	
武藏野・三鷹局	東京都武藏野市、三鷹市	
西東京局	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市	
調布局	東京都調布市、世田谷区、狛江市	
世田谷局	東京都世田谷区、狛江市	
江戸川局	東京都江戸川区	
(株)ジェイコ ム湘南・神 奈川	湘南・鎌倉局	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市
	横須賀局	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市
	南横浜局	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区
	相模原・大和局	神奈川県相模原市、愛川町、大和市
	町田・川崎局	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区
	かながわセントラル 局	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区
	横浜テレビ局	横浜市南区、磯子区、中区、西区
	西湘局	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町
(株)土浦ケ ブルテレビ	茨城局	茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根町、石岡市、常総市、つくば市

変更

変更

<p>さいたま南エリア</p> <p>さいたま北エリア</p> <p>所沢エリア</p> <p>東上・川越エリア</p> <p>川口・戸田エリア</p> <p>越谷・春日部エリア</p> <p>草加エリア</p> <p>埼玉県央エリア</p> <p>熊谷・深谷エリア</p> <p>群馬エリア</p> <p>仙台エリア</p> <p>市川・浦安エリア</p> <p>YY 船橋習志野工</p>	<p>埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南区、桜区、緑区</p> <p>埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町</p> <p>埼玉県所沢市</p> <p>埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町</p> <p>埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区</p> <p>埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区</p> <p>埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区</p> <p>埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町</p> <p>埼玉県熊谷市、深谷市</p> <p>群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市</p> <p>仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市</p> <p>千葉県市川市、浦安市全域</p> <p>千葉県船橋市、習志野市、八千代</p>	<p>(株)ジェイコム埼玉・東日本</p>	さいたま南局	埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南区、桜区、緑区	変更
			さいたま北局	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町	
			所沢局	埼玉県所沢市	
			東上・川越局	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町	
			川口・戸田局	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区	
			越谷・春日部局	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区	
			草加局	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区	
			埼玉県央局	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町	
			熊谷・深谷局	埼玉県熊谷市、深谷市	
			群馬局	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市	
			仙台局	仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市	
			(株)ジェイコム千葉	市川・浦安局	千葉県市川市、浦安市全域
				YY 船橋習志野	千葉県船橋市、習志野市、八千代

リア	市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部	局	市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部
木更津エリア	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市	木更津局	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市
千葉セントラルエリア	千葉県千葉市	千葉セントラル局	千葉県千葉市
東葛・葛飾エリア	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市	東葛・葛飾局	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市
東関東エリア	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市	東関東局	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市
らーばんねっとエリア	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町	らーばんねっとセンター	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町
宝塚川西エリア	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市	(株)ジェイコ ムウエスト	宝塚川西局
かわちエリア	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、柏原市		かわち局
南大阪エリア	大阪狭山市、河内長野市、富田林市		南大阪局
和歌山エリア	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市貴志川町		和歌山局
りんくうエリア	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町		りんくう局
堺エリア	堺市、高石市		堺局
和泉・泉大津エリア	和泉市、泉大津市		和泉・泉大津局
大阪エリア	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、生野区、天王寺区		大阪局
大阪セントラルエリア	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、東成区		大阪セントラル局

変更

	北摂エリア	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		北摂局	大阪府箕面市、茨木市、摂津市
	京都みやびじょん エリア	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		京都みやびじょん 局	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市
	北河内エリア	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		北河内局	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市
	北大阪エリア	吹田市、豊中市、池田市		北大阪局	吹田市、豊中市、池田市
	高槻エリア	高槻市、島本町		高槻局	高槻市、島本町
	東大阪エリア	東大阪市		東大阪局	東大阪市
	神戸芦屋エリア	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		神戸芦屋局	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド
	神戸三木エリア	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		神戸三木局	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市
	福岡エリア	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市		(株)ジェイコ ム九州	福岡局
	北九州エリア	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市		北九州局	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市
	熊本エリア	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合 志市		熊本局	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合 志市

変更

	大分エリア	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	(株)ケーブル ネット下関	下関局	下関市	変更
(株)ケーブルネット下関	下関エリア	下関市	大分ケーブルテレコム(株)	大分局	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	変更

J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 附則

変更後	変更前	変更
<p>(実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。</p> <p>(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、 株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会 社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会 社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1 日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます） また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマ ーケティング株式会社に商号変更します。 この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、 2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請 求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。</p>		追加

新旧対照表（J:COM 電力 共用部コース契約約款_九州電力エリア）

J:COM 電力 共用部コース契約約款 表紙

変更後	変更前	変更
J:COM 電力 共用部コース契約約款 (九州電力エリア)	J:COM 電力 共用部コース契約約款	追加
取次業者(約款発行者)： JCOM マーケティング株式会社	取次業者(約款発行者)： 株式会社ジェイコム九州	変更
小売電気事業者： 住友商事株式会社	小売電気事業者： 住友商事株式会社	
2026 年 4 月 1 日	2025 年 7 月 1 日	変更

J:COM 電力 共用部コース 契約約款 本文

変更後	変更前	変更
第 5 章 使用および供給 第 33 条（削除）	第 5 章 使用および供給 第 33 条（制限または中止の料金割引） 当社は第 32 条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合には、次の割引を行ない料金を算定いたします。ただし、その原因が契約者の責めとなる理由による場合は、その契約者については割引いたしません。 イ 割引の対象	変更 削除

基本料金（力率割引または割増しの適用を受ける場合はその適用後の基本料金とし、また、最低月額料金の適用を受ける場合は最低月額料金といたします）といたします。ただし、第 21 条（料金の算定）(1)イまたはロの場合は、制限または中止の日ににおける契約内容に応じて算定される 1 月の金額といたします。

□ 割引金額

当社は一般送配電事業者等から申告のあった制限または中止の期間における金額について契約者へ遡及精算いたします。

第 6 章 契約の変更および終了

第 41 条（解除等）

(1) 契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。

イ 第 30 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。

ロ 料金の支払を遅延したとき

ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。

ニ 約款の条項（第 71 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。

ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。

第 6 章 契約の変更および終了

第 41 条（解除等）

(1) 契約者が、以下の各号のいずれかに該当するときは、当社は契約者との契約を解除することができるものとし、当該解除によって、契約者は当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を失うものとし、直ちに債務の全額を一括弁済していただきます。この場合、当社は、契約を解除する 15 日前までに解除日を明示し、契約者に対して①契約を解除後、無契約となった場合には電気の供給が止まることおよび②契約者が希望される場合には、電気を供給することが義務付けられている小売電気事業者から電気の供給を受けることができることを説明します。なお、契約解除後であっても、当社は契約者に対して、一般送配電事業者等により電気の供給が停止された日（当該供給停止日よりも前に他の小売電気事業者から電気の供給が開始された場合は当該電気の供給開始日の前日）までの料金を請求できるものといたします。

イ 第 30 条（供給の停止）によって、電気の供給を停止された契約者が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しないとき。

ロ 料金の支払を遅延したとき

ハ 約款によって支払うこととなった工事費等を支払わないとき。

ニ 約款の条項（第 71 条（暴力団排除に関する条項）を含みます）に違反する行為があつたと認められる場合およびそのおそれがあるとき。

ホ 差押もしくは競売または滞納処分を受けたとき。

<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p> <p>ト 当社が、当社の従業員およびステークホルダーに対する契約者の要求が妥当性を欠くと判断した場合や、契約者の要求を実現するための手段および態様が社会通念上不相当であると判断した場合、当社が書面等でその行為の解消を求める通知を行つても相当期間内に解消しないとき。</p>	<p>へ 破産、民事再生その他の法的整理手続きの申立てを受けたとき、または自らこれらの法的倒産手続きの申立てをなしたとき。</p>	追加
--	---	----

J:COM 電力 共用部コース 契約約款 別記

変更後			変更前			変更 変更
別記 1 (第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域			別記 1 (第 1 条関係) 当社のサービス提供区域および J:COM グループ各社とその提供区域			
法人名	エリア名	提供区域	法人名	局名	提供区域	
J:COM マーケティング(株)	東京東エリア	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市	(株)ジェイコム東京	東エリア局	東京都練馬区、埼玉県和光市、新座市	
	杉並・中野エリア	東京都杉並区、中野区		杉並・中野局	東京都杉並区、中野区	
	東京西エリア	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市		西エリア局	東京都国分寺市、小金井市、府中市、国立市、武蔵野市	
	すみだ・台東エリア	東京都墨田区、台東区		すみだ・台東局	東京都墨田区、台東区	
	板橋・北エリア	東京都北区、板橋区		板橋・北局	東京都北区、板橋区	
	港・新宿エリア	東京都港区、新宿区		港・新宿局	東京都港区、新宿区	
	大田エリア	東京都大田区		大田局	東京都大田区	
	八王子・日野エリア	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市		八王子・日野局	東京都八王子市、あきる野市、日の出町、日野市	
	多摩エリア	東京都立川市、昭島市、国立市、東		多摩局	東京都立川市、昭島市、国立市、東	

	大和市、武藏村山市		
足立エリア	東京都足立区		
武藏野・三鷹エリア ア	東京都武藏野市、三鷹市		
西東京エリア	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市		
調布エリア	東京都調布市、世田谷区、狛江市		
世田谷エリア	東京都世田谷区、狛江市		
江戸川エリア	東京都江戸川区		
湘南・鎌倉エリア	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市	変更	
横須賀エリア	横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市		
南横浜エリア	神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区		
相模原・大和エリア	神奈川県相模原市、愛川町、大和市		
町田・川崎エリア	東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区		
かながわセントラルエリア	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区		
横浜テレビエリア	横浜市南区、磯子区、中区、西区		
西湖エリア	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町		
茨城エリア	茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根		
	大和市、武藏村山市		
足立局	東京都足立区		
武藏野・三鷹局	東京都武藏野市、三鷹市		
西東京局	東京都小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市		
調布局	東京都調布市、世田谷区、狛江市		
世田谷局	東京都世田谷区、狛江市		
江戸川局	東京都江戸川区		
(株)ジェイコム湘南・神奈川	湘南・鎌倉局 横須賀局 南横浜局 相模原・大和局 町田・川崎局 かながわセントラル局 横浜テレビ局 西湖局 茨城局	神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、海老名市門沢橋、鎌倉市、逗子市 横須賀市、葉山町、三浦市、逗子市 神奈川県横浜市金沢区、戸塚区、港南区、栄区 神奈川県相模原市、愛川町、大和市 東京都稻城市、東京都町田市、神奈川県川崎市多摩区、川崎市麻生区、横浜市南区、横浜市青葉区 神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横浜市瀬谷区 横浜市南区、磯子区、中区、西区 神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町 茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根	変更

		町、石岡市、常総市、つくば市	
さいたま南エリア	埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南区、桜区、緑区	(株)ジェイコム埼玉・東日本	さいたま南局
さいたま北エリア	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町		さいたま北局
所沢エリア	埼玉県所沢市		所沢局
東上・川越エリア	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町		東上・川越局
川口・戸田エリア	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区		川口・戸田局
越谷・春日部エリア	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区		越谷・春日部局
草加エリア	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区		草加局
埼玉県央エリア	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町		埼玉県央局
熊谷・深谷エリア	埼玉県熊谷市、深谷市		熊谷・深谷局
群馬エリア	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市		群馬局
仙台エリア	仙台市青葉区・泉区・宮城野区・若林区、富谷市、黒川郡大和町、宮城郡利府町の一部、名取市		仙台局
市川・浦安エリア	千葉県市川市、浦安市全域	(株)ジェイコム	市川・浦安局

変更

変更

YY 船橋習志野エリア	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部	ム千葉	YY 船橋習志野局	千葉県船橋市、習志野市、八千代市、千葉市美浜区の一部、花見川区の一部、鎌ヶ谷市の一部
木更津エリア	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市		木更津局	千葉県木更津市、君津市、袖ヶ浦市の一 部、富津市
千葉セントラルエリア	千葉県千葉市		千葉セントラル局	千葉県千葉市
東葛・葛飾エリア	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市		東葛・葛飾局	東京都葛飾区、千葉県松戸市、流山市、野田市
東関東エリア	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市		東関東局	千葉県柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市、白井市
らーばんねっとエリア	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町		らーばんねっとセンター	千葉県印西市、白井市、船橋市小室町
宝塚川西エリア	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市		宝塚川西局	宝塚市、川西市、猪名川町、三田市
かわちエリア	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、柏原市		かわち局	八尾市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、柏原市
南大阪エリア	大阪狭山市、河内長野市、富田林市		南大阪局	大阪狭山市、河内長野市、富田林市
和歌山エリア	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市貴志川町		和歌山局	和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市貴志川町
りんくうエリア	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町		りんくう局	泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町
堺エリア	堺市、高石市		堺局	堺市、高石市
和泉・泉大津エリア	和泉市、泉大津市		和泉・泉大津局	和泉市、泉大津市
大阪エリア	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、生野区、天王寺区		大阪局	大阪市阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、生野区、天王寺区
大阪セントラルエリア	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、		大阪セントラル局	大阪市旭区、北区、中央区、淀川区、東淀川区、城東区、都島区、鶴見区、

変更

	東成区		
北摂エリア	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		
京都みやびじょん エリア	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		
北河内エリア	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		
北大阪エリア	吹田市、豊中市、池田市		
高槻エリア	高槻市、島本町		
東大阪エリア	東大阪市		
神戸芦屋エリア	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		
神戸三木エリア	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		
福岡エリア	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市		
北九州エリア	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市		
熊本エリア	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合		
	東成区		
北摂局	大阪府箕面市、茨木市、摂津市		
京都みやびじょん 局	京都市、向日市、長岡京市、大山崎 町、八幡市		
北河内局	守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市、寝屋川市		
北大阪局	吹田市、豊中市、池田市		
高槻局	高槻市、島本町		
東大阪局	東大阪市		
神戸芦屋局	兵庫県神戸市東灘区、灘区、中央 区、兵庫区、北区、芦屋市、六甲アイ ランド		
神戸三木局	神戸市須磨区、垂水区、長田区、西 区、兵庫区、三木市		
(株)ジェイコ ム九州	福岡局	福岡県福岡市東区、博多区、中央 区、早良区、西区、南区、城南区、福 岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県 糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志 免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡 県春日市、福岡県大野城市、福岡県 筑紫野市	変更
	北九州局	福岡県北九州市小倉北区、小倉南 区、戸畠区、八幡東区、八幡西区、若 松区、門司区、福岡県中間市、福岡 県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、 芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津 市	
	熊本局	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合	

		志市	
	大分エリア	大分県大分市、由布市、津久見市、 豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市 安岐町、竹田市、臼杵市	
(株)ケーブルネット下関	下関エリア	下関市	変更 変更

J:COM 電力 共用部コース 契約約款 附則

変更後	変更前	変更
<p>(実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。</p> <p>(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、 株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、 株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、 株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。 (以下、「組織再編」といいます) また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJ:COMマーケティング株式会社に商号変更します。 この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、 2026年4月1日をもってJ:COMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。</p>		追加